

茅ヶ崎市の人事と給与

市職員の勤務実態などの概要をお知らせします。職員の給与や勤務時間の状況などについて、市民のみなさんに広く知ってもらうことを目的として、茅ヶ崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

【職員課人財育成担当】

1 職員数と職員の採用・退職に関する状況

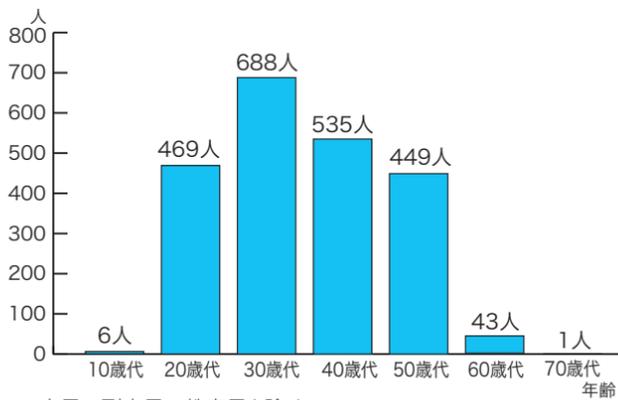
(1) 職員数 (2017年4月1日現在)

条例上の定数の範囲内で職員を配置しています。

区分	職員定数	総数	うち女性職員数
職員数	2203人	2191人	1011人

※ 職員には、一般行政職、技能労務職、医療職がある
※ 職員数には、市長、副市長、教育長は含まない

(2) 年齢別職員数の状況 (2017年4月1日現在)



(3) 採用の状況 (2016年度)

区分	試験採用	選考採用	計
一般行政職	92人	69人	161人
技能労務職	13人	59人	72人
医療職	39人	28人	67人
消防職	9人	5人	14人
計	153人	161人	314人

※ 任期付職員を含む。任期付職員には、職員の休業取得に伴い、その代替えとして採用する職員と、一定期間内の業務量増加に対応するために採用する職員がある
※ 選考採用には再任用職員を含む

(4) 退職の状況 (2016年度)

区分	定年	自己都合	その他	計
一般行政職	35人	21人	16人	72人
技能労務職	10人	1人	4人	15人
医療職	6人	43人	1人	50人
消防職	5人	4人	0人	9人
計	56人	69人	21人	146人

※ 定年：60歳。医師は65歳
※ 自己都合：本人の都合による退職
※ その他：死亡による退職、任期の満了による退職など

2 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況 (2016年度普通会計決算)

人件費とは、職員に支給される給与の他、特別職に支給される給与・報酬、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。

歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
706億239万3000円	144億2724万3000円	20.4%

(2) 職員給与費の状況 (2017年度一般会計当初予算)

職員給与費とは、市長、副市長、教育長を除く職員に支給する給料、職員手当、期末勤勉手当の合計額です。職員手当には、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当などがあります。

職員数 A	給与費(1人当たりB/A 636万3000円)			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
1611人(123人)	57億6692万1000円	20億1862万3000円	24億6480万6000円	102億5035万円

※ 職員手当には退職手当を含まない
※ ()内は再任用職員で内数

(3) 一般行政職(大学卒)の初任給と経験年数別平均給料月額額の状況 (2017年4月1日現在)

初任給	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年
18万6600円	26万1474円	36万7943円	38万8892円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (2017年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	副主査主任	担当主査	課長補佐副主幹	課長主幹	部長参事	理事		
職員数(人)	76	147	344	109	109	132	22	3	942
構成比(%)	8.1	15.6	36.5	11.6	11.6	14	2.3	0.3	100

(5) 期末手当・勤勉手当の状況 (2016年度支給割合)

区分	茅ヶ崎市の支給割合		
	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.8月分	2.025月分
12月期	1.375月分	0.9月分	2.275月分
計	2.6月分	1.7月分	4.3月分

※ 職務の級などにより、5%~20%の加算措置あり
※ 支給割合は国と同じ

(6) 退職手当の状況 (2017年4月1日現在支給割合)

区分	茅ヶ崎市の支給率	
	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額(2016年度)	302万2000円	2196万1000円

※ 支給率は国と同じ

(7) 特別職の報酬などの状況 (2016年度支給割合)

区分	給料月額等	期末手当		
		6月期	12月期	計
市長	93万円	1.75月分	1.9月分	3.65月分
副市長	76万3000円	1.80月分	1.95月分	3.75月分
教育長	69万2000円	1.80月分	1.95月分	3.75月分
議長	56万円	2.1月分	2.3月分	4.4月分
副議長	48万4000円			
常任委員長及び運営委員長	45万9000円			
議員	45万3000円			



詳細は市「人事行政運営の状況」でご覧いただけます。

市役所職員課・市政情報コーナー、小出支所、各出張所、各市民窓口センター、図書館で冊子を配布していますので併せてご利用ください。



人事行政運営の状況

3 職員の勤務時間・休暇などの状況

職員の勤務時間は、原則として8時30分~17時15分(休憩時間1時間)の7時間45分で、週38時間45分です。

(1) 年次休暇の取得状況

原則1年に20日の有給休暇が与えられます。2016年の職員1人当たりの取得日数は平均9日です。

(2) その他休暇などの状況 (延べ人数)(2016年度)

種類	付与日数	取得者数
感染症等休暇	必要な日数または時間	0
交通遮断休暇		0
住居の滅失等休暇		0
交通機関の事故等		0
証人等出頭休暇		0
公民権行使休暇	0	
生理休暇	2日以内の必要な期間	14
結婚休暇	8日以内	50
母子保健健診休暇	必要な時間	13
妊婦通勤緩和	1日1時間以内	4
産前休暇	出産の前8週間以内	53
産後休暇	出産の後8週間以内	53
配偶者の分娩	3日以内	40
育児参加休暇	5日以内	10
育児時間	1日2回それぞれ30分または1回60分	2
子の看護休暇	5日以内	130
短期介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合10日以内)	28
配偶者などの祭日	1日	25
忌引	死亡者との関係により10日以内	279
ドナー休暇	必要な期間	0
夏季休暇	7日以内	2188
リフレッシュ休暇	勤続=10年2日、15年2日、20年3日、25年3日、30年5日	123
ボランティア休暇	5日以内	0
介護休暇	6か月以内	4
病気休暇	療養を必要とする期間	188
育児休業	子が満3歳に達する日まで	123
部分休業	子が小学校に就学するまで1日2時間以内	88